

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	平成23年9月30日		
(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区中堂寺南町134		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都リサーチパーク株式会社 代表取締役 左納 傲郎 電話 075-322-7800			

主たる業種	リサーチパーク運営(テナントビル運営)					細分類番号	6	9	4	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ										
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで										
基本方針	エネルギー設備の整備、省エネルギーに繋がる効率的運転を行うことによりエネルギー消費を削減すると共に空調設定温度の見直し、省エネ機器採用推進などにより5%以上のCO2削減を目指す。										
計画を推進するための体制	社長を筆頭に営業技術部が地区全体のエネルギーの効率的運用と設備更新計画の推進を図り、営業推進部がテナント顧客に対して省エネルギーの推進を啓蒙することで地区全体のCO2削減を図っていく。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	5,193.5トン	5,299.8トン	4,798.6トン	4,598.9トン	-5.7	パーセント				
	評価の対象となる排出の量	4,980.0トン	5,299.8トン	4,798.6トン	4,598.9トン	-1.6	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	平成24年度に実施する西地区熱源設備の更新においてガスエンジン2基、排熱投入型吸収式冷凍水機設備等を入れ替え、193トンの排出量を削減。続く25年度に残る設備の更新を行い71トンの排出量を削減する計画。									
	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	テナント	9.58	9.26	8.38	8.03	-10.76	パーセント				
	事業活動に伴う排出の量 (共用部延べ床面積×100)						パーセント				
原単位の指標及び目標の根拠	平成24年度と25年度の設備更新で高効率設備の導入と適正運転機器の効率的運用でCO2削減を図る。										
	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
重点的に実施する取組の実施計画	91.0	112.0	112.0	112.0							
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な運転管理に努める。									
	(24)年度	ガスエンジンCGS(815kW)2基、排熱投入型吸収式冷凍水機(500RT×2基)、ガス焚き吸収式冷凍水機(700RT×1基)の更新を行う。									
	(25)年度	ガス吸収式冷凍水機(700RT×2基)の更新を行う。									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤は認めていない									
	上記の措置を採用する理由										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証券等の購入によるもの	トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減効率分又は温室効果ガスの吸収効率分の購入によるもの	トン	トン	トン							
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン							
地球温暖化対策に貢献する社会貢献活動											
特記事項											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。